

飼料用米普及のためのシンポジウム

（一社）日本飼料用米を食料安全保障の要として位置づけるべき飼料の活用による環境保全も事長）は3月25日、東京用米に求められているの（第10回飼料用米普及の）ためのシンポジウム2024』を開き、食料・農業・農村基本法の改正に

海老澤理事長は「2008年に『畜産大パニック阻止学習会』から始まり、その後任意団体『超多収穫米普及連絡会』を経て現在に至っているが、私たちは当初から、日本の食料自給率の向上は、減反水田に耕畜連携による超多収性の飼料用米の安定供給こそが求



海老澤恵子理事長

米を作付けすることによって間違いなく実現できつつした。

俊裕常務が「飼料用米年間の5000ト養豚事業の取り組みと今後の課題」を取り組みと今後の課題」の連帯あいさつと、

基本法改正に向け政策提言

秋川牧園、東都生協などが事例紹介

令和5年度「飼料用米多収日本一」の受賞者紹介（本紙3月25日号既報）

令和5年度「飼料用米多収日本一」の受賞者紹介（本紙3月25日号既報）



事例紹介に対する質疑応答なども実施した

の約1・8倍に上がったが、組合員の利用実績は伸びている」と述べた。今後の課題としては、①輸入飼料との価格差が少なく、飼料用米の生産に転換する人が少ない②飼料用米の配合率が高いほど産卵率が低下する傾向がある③生産コストが大きく、物価高の現状では普及の妨げになる④黄身の色が濃いほうが良い卵という意識があり、消費者への啓発が必要などを挙げた。

日本飼料用米振興協会の信岡誠治理事が政策提言を紹介し、座談会では鈴木教授を除く講師が、司会の信岡理事や参加者からの質問に答え、加藤好一副理事長が閉会あいさつを述べた。